

茨城県報

第 6 4 0 0 号

昭和51年2月16日

月 曜 日

(明治35年3月17日)
(第三種郵便物認可)

目 次

告 示

	ページ
●青少年に有益な興行の推奨 (青少年課)	1
●青少年に有害な興行の指定 (")	2
●身体障害者福祉法に基づく医師の指定等 (障害福祉課)	3
●保安林解除の予定である旨の通知 (林業課)	4
●土地改良区設立の認可 (農地管理課)	5
●土地改良区設立当時の役員である旨の届出 (")	5
●定款変更の認可 (")	6
●換地計画の適当決定 (4件) (")	6
●土地改良事業の認可 (")	7

公 告

●会瀬第二土地区画整理組合の事業計画の変更 (都市計画課)	7
●鹿島臨海都市計画道路事業地内の土地建物等 (都市施設課)	8
●道路位置の指定 (建築指導課)	8
●開発行為の工事完了 (5件) (")	9

告 示

茨城県告示第151号

茨城県青少年のための環境整備条例 (昭和37年茨城県条例第60号) 第6条の規定により、青少年に有益な興行として次のものを推奨する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

推奨番号	種 類	題 名	製 作 者 名	備 考
15	映 画	アサンテ・サーナ 一わが愛しのタンザニア	(株) ヴォランティア	

茨城県告示第152号

茨城県青少年のための環境整備条例(昭和37年茨城県条例第60号)第7条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	種 類	題 名	製 作 社 名	配 給 社 名
558	映 画	女 高 生 性 補 導	東 活 プ ロ	同 左
559	"	縛りの暴行魔	和 光 映 画	"
560	"	強姦か?!和姦か?!	ゴールドプロ	"
561	"	新・未亡人下宿 すぐ入れます	ワタナベ・プロ	日 活
562	"	痴 漢 と 警 察	新 東 宝 興 業	同 左
563	"	残 虐 ・ 女 刑 史	山 本 プ ロ	新 東 宝 興 業
564	"	SEXアニマル 半 処 女 破 り	近 代 映 像	同 左
565	"	痴漢女湯のぞき	ワタナベ・プロ	日 活
566	"	修道女ルナの告白	日 活	同 左
567	"	日活ニユース ＜修道女ルナの告白＞	"	"
568	"	女子大生事件 SEXアルバイト	プ ロ 鷹	"
569	"	金髪トルコ嬢 セックス狂宴	大 蔵 映 画	"
570	"	エキジビション 露 出 EXHIBITION	仏, コントルシ ヤン	富 士 映 画
571	"	看護婦◎再生処女	西 原 プ ロ	同 左
572	"	サーカスポルノ	西 独	東 映 洋 画 部
573	"	宇能鴻一郎の 濡 れ て 立 つ	日 活	同 左
574	"	日活ニユース ＜宇能鴻一郎の 濡 れ て 立 つ＞	"	"
575	"	◎ 女 肉 市 場	ワタナベ・プロ	日 活
576	"	快 楽 の 頂 点	影 山 企 画	同 左
577	"	痴 漢 百 貨 店	国 映	"
578	"	実録・ワイセツ地帯	日 本 シ ネ マ	"
579	"	花の女王蜂 性 競 乱	大 蔵 映 画	"

580 " U.S.A
ハードスペシャル
第一部 ニューヨーク欲情魔 米, R. Fプロ ジョイバックフ
第二部 ロスアンゼルス暴行魔 イルム

581 " 性科専門女医 関東ムービー 同 左

茨城県告示第153号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定に基づき医師の指定等をした。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 医師の指定

種 目	診療科目	氏 名	住 所	勤 務 先
肢体不自由	内 科	千 勝 征 生	西茨城郡岩瀬町鍛田604	県西総合病院
"	"	林 田 守 正	"	"
"	"	上 野 豊	日立市鮎川町2-8-16	秦外科病院
"	"	川 田 滋	笠間市石井町918	川 田 医 院
"	"	福 田 昇	鹿島郡神栖町賀2148	鹿島白十字病院
"	"	八 田 貞 人	"	"
"	整形外科	永 井 恒	日立市鮎川町2-8-16	秦外科病院
"	"	石 島 弘 之	水戸市青柳町505	石島整形外科医院
"	外 科	菅 波 郁	日立市鮎川町2-8-16	秦外科病院
"	"	山 口 国 美	古河市中田新田町147	山 口 医 院
聴覚障害	耳鼻咽喉科	瀬 端 利 男	下館市東町丙219	瀬端耳鼻咽喉科医院
"	"	西 山 寿 重	水戸市石川町3-4133-3	西山耳鼻咽喉科医院
"	"	板 橋 弘	下館市鷹場町丙88	板橋耳鼻咽喉科医院
心臓・呼吸 器機能障害	内 科	林 田 守 正	西茨城郡岩瀬町鍛田604	県西総合病院
"	"	福 田 昇	鹿島郡神栖町賀2148	鹿島白十字病院

"	"	八 田 貞 人	"	"
じん 蔵 機能障害	"	村 上 勝 美	下館市玉戸1658	下館市民病院

2 医師の住所変更

氏 名	新 住 所	新 勤 務 地	旧 住 所	旧 勤 務 地
星 善 雄	下館市稲荷町丙125	星 眼科医院	下館市玉戸1658	下館市民病院
石 本 誠	笠間市石井2047	石 本 病 院	西茨城郡友部町鯉淵 6528	県立中央病院

3 指定医師の取消し

種 別	診療科目	氏 名	住 所	勤 務 先	理 由
聴 覚 障 害	耳鼻咽喉科	瀬 端 達 一	下館市東町丙219	瀬端耳鼻咽喉科医 院	死 亡
視 覚 障 害	眼 科	星 達 吉	下館市稲荷町丙125	星眼科耳鼻科医院	退 職

茨城県告示第154号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次のように保安林を解除する予定である旨の通知があつたので、同法第30条の規定により告示する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 解除を予定している保安林の所在場所

笠間市大字福原字大廣6117の1から6117の3まで、字入山6131の2、6131番の9から6131の11まで(以上7筆次の図に示す部分に限る。)

2 指定された目的

水源のかん養

3 解 除 の 理 由

林道用地とするため

(「次の図」は省略し、その図面を茨城県庁及び笠間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

茨城県告示第155号

東茨城郡常北町大字上入野530に事務所を置く荒田土地改良区の設立を土地改良法第10条第1項の規定により昭和51年2月9日認可したから同条第3項の規定により公告する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第156号

荒田土地改良区から次の者が設立当時の役員である旨届け出があつたから、土地改良法第18条第17項の規定により公告する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

住 所	氏 名	摘 要
東茨城郡常北町大字上入野530	川 又 哲 男	理 事 長
" " " 2109—2	江 幡 勲	副 理 事 長
" " " 2173	大 貫 治	"
水戸市成沢町19—1	栗 田 真 琴	"
東茨城郡常北町大字上入野2028	富 安 正	理 事
" " " 592	綿 引 弘	"
" " " 667—1	高 橋 孝 之	"
" " " 2341	檜 山 清	"
" " " 734	綿 引 武 夫	"
" " " 749	園 部 光 重	"
" " " 546	高 橋 政 典	"
" " " 2185	高 橋 弘	"
水戸市藤井町910	安 藤 竹 次	"
" 成沢町417—1	小 田 木 正 樹	"
" 飯富町4607	小 山 清 一	"
東茨城郡常北町大字上入野629	園 部 正 治	監 事
" " " 2380	杉 山 栄	"
水戸市藤井町912	三 田 寺 忠 守	"

茨城県告示第157号

昭和50年12月2日付で、牛堀町中央土地改良区から申請のあつた定款変更を、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、昭和51年2月5日認可した。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第158号

昭和50年11月18日付で認可申請のあつた真壁中部土地改良区東山田地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

換地計画の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和51年2月23日から昭和51年3月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 真壁町役場

茨城県告示第159号

昭和50年11月29日付で認可申請のあつた吉田用水土地改良区花島地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

換地計画の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和51年2月23日から昭和51年3月17日まで

3 縦 覧 の 場 所 水海道市役所

茨城県告示第160号

昭和50年10月13日付で認可申請のあつた河間土地改良区竹島地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

換地計画の写し

- 2 縦覧の期間 昭和51年2月23日から昭和51年3月17日まで
3 縦覧の場所 下館市役所

茨城県告示第161号

昭和50年4月10日付で認可申請のあつた河間土地改良区河間地区の換地計画については適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類
換地計画の写し
2 縦覧の期間 昭和51年2月23日から昭和51年3月17日まで
3 縦覧の場所 下館市役所、協和町役場

茨城県告示第162号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により次の土地改良事業を認可したので、同法第96条の2第7項の規定により公告する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

事業主体名	実施地区	申請年月日	認可年月日
岩 井 市	飯 島 地 区	昭和50年8月9日	昭和51年2月9日
千 代 川 村	宗 道 地 区	昭和50年6月9日	同 上

公 告

●会瀬第二土地区画整理組合の事業計画の変更

会瀬第二土地区画整理組合の事業計画の変更について認可したから、土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 会瀬第二土地区画整理組合
2 事業施行期間 昭和45年3月12日から昭和53年3月31日まで
3 施 行 地 区 日立市会瀬町2丁目の一部
4 事務所の所在地 日立市助川町1-1-1 日立市役所内

5 設立認可の年月日

昭和45年3月12日

6 変更認可の年月日

昭和51年2月16日

●鹿島臨海都市計画道路事業地内の土地建物等

茨城県が施行する鹿島臨海都市計画道路事業3.3.7北埠頭線の事業地内における土地、建物等については、下記のような有償譲渡について、制限がありますので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第66条の規定によりお知らせします。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹内 藤 男

1 事業地

茨城県鹿島郡鹿島町大字泉川字丁田、字横田、字堺田、字大割、字上川田、字窪及び字下川田並びに神栖町大字居切字居切及び字外見取

2 制限内容

当該事業地内の土地、建物等を有償(売買、交換等)で譲り渡そうとする者は、その譲渡予定額並びに相手方、その他当該土地、建物等についての所有権以外の権利等について茨城県へ届出が必要です。なお、届出があつた後、30日以内に県が買い取り等について通知しますが、この期間内は、法により県以外の第三者に譲渡できませんので御注意下さい。違反した場合は、法により罰せられます。

3 問い合わせ先 茨城県土木部都市施設課、鹿島都市建設事務所

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員 (m)	延 長 (m)
水土木指令 第61号	51. 2. 2	根本 尊光	那珂郡那珂町中 台307	那珂郡那珂町菅谷字貝 保内3980—1, 3779—4	6.00	108.40
〃 第99号	51. 2. 7	飯塚喜久夫	東茨城郡美野里 町羽鳥472	東茨城郡美野里町羽鳥 字脇山2352—298, 363, 484	4.00	35.00
浦土木指令 第52号	51. 1. 16	富士商事(株) 代表取締役 大久保 藤	東京都新宿区西 新宿1—18—13	土浦市大字中字棚番外 24—655	4.41	30.15

" 第53号	"	(株)美登里 ハウジング 代表取締役 福田 四郎	" 中央区新 川 2-1-11	" 大字木田余字八 坂前2922-4, 2923-2	4.00	23.00
" 第62号	51. 1. 19	北村 和夫	埼玉県上福岡市 上野台 2丁目 5 番103棟 3号	新治郡千代田村大字下 稲吉字逆西3664-7	4.00	34.50
" 第119号	51. 1. 26	信田 貞雄	石岡市大字石岡 7824	石岡市大字石岡字松山 9109-9, 10	4.00	35.00

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和51年1月31日に完了した。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称(第2工区)

水戸市吉沢町字吉沢裏1065番の2, 1065番の3, 1065番の4, 1065番の5, 1065番の6, 1065番の7, 1065番の8, 1066番の2, 1066番の3, 1066番の4, 1066番の5, 1066番の6, 1066番の7, 1068番の3, 1068番の4, 1068番の5, 1068番の6及び1068番の7

2 事業主の住所及び氏名

水戸市梅香2-1-39

茨城県労働者住宅生活協同組合

理事長 佐 藤 七五三夫

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

水戸市吉沢町字中組45番の133, 45番の137, 45番の138, 45番の139, 45番の140, 45番の141, 45番の142, 45番の143, 45番の144, 45番の145, 45番の146, 45番の147, 45番の148, 45番の149, 45番の150, 45番の151, 45番の152, 45番の153及び45番の154

2 事業主の住所及び氏名

水戸市梅香2-1-39

茨城県労働者住宅生活協同組合

理事長 佐 藤 七五三夫

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき、次の地域の工事が昭和51年2月2日に完了した。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡筑波町大字上大島字神明1626番, 1627番, 1628番, 1629番, 1630番, 1631番, 1632番,

1633番, 1634番, 1635番, 1636番の1, 1636番の3, 1637番, 1638番, 1639番, 1642番, 1643番, 1644番, 1645番, 1699番, 1700番, 1701番, 1702番, 1703番, 1704番, 1705番, 1706番, 1707番, 1708番, 1709番, 1710番, 1711番, 1712番, 1713番, 1714番の1, 1714番の2, 1714番の3, 1714番の4, 1715番, 1716番, 1717番, 1718番の1, 1718番の2, 1719番, 1720番, 1721番, 1722番の1, 1722番の2, 1723番, 1725番の1, 1725番の2, 1726番の1, 1726番の2, 1727番の1, 1727番の2, 1727番の3, 1727番の4, 1727番5, 1727番の6, 1727番の7, 1727番の8, 1728番, 1729番, 1730番, 1731番及び1732番

1 事業主の住所及び氏名

名古屋市中区錦3-14-15

大日本紙業株式会社

取締役社長 川 口 伸三郎

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき, 次の地域の工事が昭和51年2月3日に完了した。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町大字長井戸字ビハ砂45番の3, 46番の1及び47番の2

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町内門689 加 藤 章 吉

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定に基づき, 次の地域の工事が昭和51年2月5日に完了した。

昭和51年2月16日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

土浦市大字佐野子字榛木山1222番の1, 1223番の1, 1224番の1, 1225番の1, 1226番から1232番まで, 1245番から1248番まで, 1249番の1, 1250番の1, 1251番の1及び1252番の1

2 事業主の住所及び氏名

新治郡千代田村下稲吉字向原1665

花壇観光株式会社

代表取締役 岩 永 尚

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 7 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所